

令和4年小樽市議会第1回定例会

教育行政執行方針

令和4年度の教育行政執行に当たり、小樽市教育委員会の基本方針を申し上げます。

人口減少や少子・高齢化、さらには高度情報化やグローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式が大きく変わり、従来の知識や経験だけでは、答えを見いだすことが難しい時代となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として大きく、子どもたちの健康と安全を守りながら、確かな学びを保障していく適切な教育環境の確保が求められています。

こうした先行き不透明で予測が困難な時代背景の中で、市民一人ひとりが時代の変化を前向きに受け止めながら、郷土に誇りと愛着を持ち、主体的、協働的に社会と関わりながら学び続けていく環境を整えていくことが重要です。

また、市制施行100周年という節目の年を迎えた本市においては、先人たちが築いてきた教育の良き伝統の継承を図るとともに、これからの小樽の未来を築いていく人材の育成に努めていく必要があります。

このような状況の中、教育委員会としては、小樽市教育推進計画に掲げる「主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり」という基本理念の具現化を目指し、様々な施策を通して教育行政を推進してまいります。

それでは、教育委員会が令和4年度に重点的に取り組む施策について、御説明いたします。

はじめに、コロナ禍における学びの保障についてですが、学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、必要な保健衛生用品等を充実し、児童生徒の安全・安心な学習環境の確保に努めるほか、臨時休業におけるオンライン学習や日常の授業等で活用する1人1台端末を効果的に活用するため、ICT支援員やヘルプデスクを配置するとともに、道の事業を活用し、学習指導員やスクール・サポート・スタッフを全校に配置するなど、サポート体制の充実を図ります。

また、端末整備による児童生徒の机の広さを確保するため、計画的に新JIS

規格の机に更新するほか、端末の破損を防ぐためのソフトケースなど、附属品を整備します。

次に、小樽市教育推進計画に示した、8つの目標に沿って、御説明いたします。

まず、目標1「未来を創る力の育成」に向けた取組についてですが、

確かな学力の育成については、国や道の事業を活用し、義務教育9年間を見通した教育課程の編成や指導方法の工夫改善、小学校高学年における教科担任制など、指定校における包括的な学校改善を行うとともに、新たに授業改善推進チームを小学校に3名、加配で配置し、1人1台端末を活用した授業改善や、学習者用デジタル教科書を全小中学校へ配備するなど、各種施策に取り組みます。

特別支援教育については、現在、通級指導教室を4校に開設しておりますが、新たに長橋小学校にも開設し、特別に支援が必要な児童生徒を支援してまいります。

続いて目標2「豊かな心の育成」に向けた取組についてであります。

ふるさと教育については、教材「小樽の歴史」を活用した学習を充実し、ふるさと小樽の歴史や文化、産業等についての理解を深めます。

読書活動の推進については、学校司書の配置を7名から8名に増員し、学校図書館の環境整備を充実することで、児童生徒の読書習慣の確立に努めます。

いじめの防止や不登校児童生徒の支援については、登校支援室における指導のほか、コーディネーターを中心とした訪問型支援やICTを活用した支援を継続するとともに、コロナ禍における児童生徒の心のケアにも対応するため、スクールカウンセラーの派遣回数を拡充し、教育相談体制の強化を図ります。

続いて目標3「健やかな体の育成」に向けた取組についてであります。

体力・運動能力の向上及び食育の推進については、児童生徒の健やかな体の育成を図るため、体育専科教員による体育の授業改善と栄養教諭を中心とした食に関する指導を両輪として取り組む実践校を指定し、公開研究会等を通して、その取組の成果を広く普及してまいります。

また、コロナ禍の影響で、児童生徒の運動時間の増加や体力の向上に、より一層取り組む必要があることから、小中学校体力向上検討委員会において、教員向け

指導資料を作成するとともに、各種スポーツ教室やスポーツイベント等への一層の参加促進を通して、健康の保持増進及び体力・運動能力の向上に努めます。

続いて目標4「家庭・地域との連携・協働の推進」に向けた取組についてであります。

家庭教育支援については、引き続き、児童生徒に対し、「生活習慣スケジュール表」の活用や「おたるスマート7」ルールの徹底を促すほか、子どもが自ら読書に親しめる環境整備のため、新たに、市立図書館が選定したわかりやすく親近感がわくテーマの図書等を小中学校へ巡回・配本し、読書の楽しさを伝えることで生活習慣の改善を目指します。

また、放課後などに地域の人材を小中学校に派遣し学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」や、地域住民等と連携し、子どもの安全・安心な居場所を提供する「おたる地域子ども教室」のほか、プログラミング教室やジュニア科学講座など、各種体験教室を長期休業中などに開催し、児童生徒の望ましい生活や学習習慣の確立に努めます。

コミュニティ・スクールについては、環境が整った小中学校9校を新たに指定し、市内19校の小中学校において、地域住民との連携・協働による学校づくりを進めます。

続いて目標5「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に向けた取組についてであります。

学校段階間の連携・接続については、幼児教育施設と小学校との連携強化を図るとともに、市内全中学校区において、義務教育9年間を見通した学力や体力の向上、中1ギャップの解消等に向けた小中一貫教育の取組に加え、小樽市小中高連携協議会を新たに設置し、本市の学校教育の諸課題の解決に向けて取り組んでまいります。

また、令和4年度から、忍路中央小学校と忍路中学校が小中併置校となることを契機に、文部科学省の授業時数特例校制度を活用して、総合的な学習の時間を増やし、忍路^{にしんぎょろう}鯉漁撈の行事や忍路環状列石などの地域資源を生かした「ふるさと学習」を行うなど、体験的な学びの充実を図ります。

学校施設の整備については、昨年策定の「小樽市立学校施設長寿命化計画」に基づき、忍路中学校を併置する現・忍路中央小学校の校舎・屋内運動場の耐震補強工事とともに、校舎の屋上防水やトイレ洋式化などの改修を行うほか、市内で唯一、未耐震施設となっている桂岡小学校の耐震補強や、朝里中学校校舎の長寿命化改修に向けた実施設計を行います。

また、望洋台小学校と桜町中学校の屋内運動場に設置している暖房設備を更新し、教育環境の改善を図ります。

教職員の働き方改革については、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」に基づき、部活動指導員の配置時間数を拡充するほか、成績処理や出欠管理などの学校業務を統合的に管理するため、小中学校各3校へ先行して導入した校務支援システムの効果的な活用について検証してまいります。

続いて目標6「生涯各期における学習機会の充実」に向けた取組についてであります。

まず、市民の多様な学習ニーズに応えるため、道内外から講師を招き、第50回目を迎える「小樽市民大学講座」の開講や、市民の学習要望を取り入れ、趣味や教養などの学びを提供する「はつらつ講座」の内容の見直しを図りながら、学習機会の充実に努めます。

文学館、美術館では、特別展や企画展の開催により広く学習機会の提供に努めてまいります。特に、日本を代表する洋画家である岸田劉生とともに、いち早く洋画が定着した小樽の大正・昭和初期の画家たちの作品を展示する特別展を開催し、近代洋画の魅力を伝えてまいります。

図書館では、コロナ禍における利用者の利便性を高めるため、多くの利用希望がある学習室の内窓を改修し、室内の換気を改善します。

総合博物館では、本市が日本遺産候補地域に指定されたことを受け、「北海道の「心臓」と呼ばれたまち小樽」の構成文化財と背景を紹介する企画展を開催するほか、当館が所有する鉄道車両のうち、老朽化が進む除雪車両「キ752」の塗装補修を行います。

続いて目標7「文化芸術の振興と文化遺産の保存活用」に向けた取組について

であります。

北運河地区のランドマークである「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店」については、平成30年度から取り組んでいる保存修理工事を引き続き進めるとともに、「重要文化財旧手宮鉄道施設」については、枕木更新や機関車庫の大扉の修繕を行います。

また、歴史文化基本構想の調査において、本市には多様な文化遺産があることが確認されていることから、令和3年度に指定した、「西川家文書」、「稲垣益穂日誌」、「花園公園設計図」に続く小樽市指定文化財の指定に向け、調査を進めます。

文化芸術の振興については、子どもたちが地域の伝統芸能や無形文化財に触れる機会の提供や、親子で日本の伝統文化を体験する「伝統文化親子教室」の開催を支援するほか、文学館、美術館での特別展や、小樽市文化祭、学校における芸術鑑賞事業の実施などを通じ、引き続き取り組んでまいります。

続いて目標8「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」に向けた取組についてであります。

まず、体育施設については、第3種公認陸上競技場となっている手宮公園競技場の計画的な施設整備を進めるなど、適切な維持管理に努めてまいります。

子どもたちのスポーツに対する取組では、地域の社会教育団体やスポーツ団体の協力をいただきながら、未就学児や小学校低学年児童を対象に体を動かすことの楽しさを伝えるため、スポーツとの出会いの場を提供するなど、子どもの体力向上への支援に努めてまいります。

また、新総合体育館の機能については、ご議論をいただきながら、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、市制施行100周年記念事業については、ふるさと教育の充実を図るため、児童生徒が校区のお薦めの場所を掲載した「散策マップ」を作成し、観光客等へ広く紹介する「子どもたちが選ぶ『ふるさと100選』事業」を実施するほか、記念大会としてゲストラナーを招致する「おたる運河ロードレース」の開催や、北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使によ

るスポーツ交流事業を実施します。

また、文学館では、特別展「100年前の青春群像」と題し、小樽で刊行された文芸同人誌「群像」の生原稿などを展示することにより、小樽の文芸文化を紹介するとともに、旧小樽地方貯金局竣工70年を機に「通信・郵政建築展」を開催し、建築家が追及した「公共の場のかたち」を紹介します。

図書館では、「海の学び事業」として、小樽発展の礎となった海との関わりを、過去、現在、未来をテーマに、展示や講演、ワークショップなどを通じて広く発信します。

総合博物館では、「鉄道歴史体験プログラム」として、令和3年度に文化庁のリビングヒストリー事業を活用し整備した客車や貨車を、蒸気機関車アイアンホース号が牽引し運行するとともに、明治期の駅長制服の整備や、発車の合図として鳴らす100年前の鐘を配置します。また、本年は、幌内鉄道全通140周年に当たることから、JR北海道などとも協議を行いながら、連携した取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、令和4年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策について御説明いたしました。現在のコロナ禍の状況でも子どもたちの学びの保障や市民の皆様様の学習・運動機会の提供などに努めてまいりますので、市民の皆様及び議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。